江戸川区立西葛西中学校　学校だより Vol.7

GRIT 西葛西中 Times

（GRIT の意味：「頑張り抜く」）　　2026/11/2　発行者：校長　小野　隆一

一人ひとりを大切にする学校を目指して

～11月「ふれあい月間」と本校のいじめ防止の取組～

秋冷の候、保護者・地域の皆様におかれましては、日頃より本校の教育活動に温かいご理解とご支援をいただき、心より感謝申し上げます。

さて、11月は「東京都ふれあい月間（いじめ対応強化月間）」です。本校におきましても、区の方針及び「西葛西中学校いじめ防止基本方針」に基づき、「いじめはどの生徒にも起こり得る」という強い認識のもと全校を挙げて以下の取組を徹底してまいります。

本校のいじめ防止・組織的アプローチ

○　データに基づく客観的な実態把握と授業改善（未然防止）

いじめの未然防止には、生徒が「自分の居場所がある」「学級で認められている」と感じられる学級・授業づくりが不可欠です。本校では Q-U アンケートなどのデータを客観的に分析し、集団の状態を的確に捉えながら、生徒同士が協力し合える授業づくりや学級経営の改善に活かしています。

○　一人ひとりの状況に合わせた日常的な「言葉かけ・関わり」

データ分析にだけに留まらず、日頃の観察や関わりを大切にしています。自己肯定感を高めたい生徒、不安を抱えやすい生徒など一人ひとりの個性やその日の表情・様子の変化に応じた「適切な言葉かけ」や「きめ細やかなサポート」を教職員全体で意識して実践しています。

○　「個人」に頼らない、組織（チーム）による迅速な対応

いじめの解決において、教員一人が問題を抱え込むことはありません。校長、副校長、生活指導主任、養護教諭、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等で構成する「いじめ対策委員会」を中心に、常に学校全体で連携して対応します。また、必要に応じて関係機関等と連携する「学校サポートチーム」とも協議を行い、生徒の安全を最優先に守り抜きます。

○　多角的な調査と面談を活用した「早期発見」

11月の定期アンケートをはじめとする年3回のいじめ調査に加え、定期的な面談やスクールカウンセラーによる個別面談を実施しています。「いじめ相談ホットライン」や「相談レター」も周知し、生徒からのSOSを逃さない体制を整えています。

○　教員の対応力を高める「校内研修」

本校では教員を対象とした「いじめに関する校内研修」を定期的に実施し、初期対応のスキルや組織対応力の向上を図っています。



「道徳授業地区公開講座（11/20（金）午後）」開催のご案内

～本校が今取り組む「新しい道徳教育」の姿を詳しくお伝えします～

今回の公開講座では、本校が今まさに推進している道徳教育の取組や目指す理念「主体的に考え、議論する道徳」について、保護者・地域の皆様に詳しくお伝えしたいと考えております。「一つの正しい答えを教え込む道徳」ではなく、多様な見方や葛藤に触れながら自ら考え、互いに議論する授業づくりを行っています。今年度は全学年で「いじめ」をテーマとした教材を扱います。無理に周囲へ合わせる「同調」から、違いを認め合って対話する「協働」へと向かう生徒たちの姿を、ぜひご覧ください。

また、授業後の「協議会」では、校長や道徳教育推進担当より本校の道徳教育や学校経営の取組について直接ご説明・ご案内させていただいた上で、参観の皆様と教職員で今後の教育活動に向けた意見交換を行います。皆様のご参観とご参加を心よりお待ちしております。

日	曜	学校行事	日	曜	学校行事
2	月	３年三者面談	17	火	２年オンライン英会話
4	水	安全指導	18	水	２年オンライン英会話
5	木	３年三者面談	19	木	
6	金	３年三者面談、２年マナー教室 芸能祭学芸会（演劇部）	20	金	道徳授業地区公開講座
7	土	区弁論大会	22	日	３年スピーキングテスト
9	月	全校朝礼 ３年三者面談	24	火	
10	火	第２回定期考査 避難訓練・集団下校	25	水	
11	水	第２回定期考査	26	木	心理士巡回相談日
12	木	第２回定期考査 ２年職場体験事前訪問	27	金	２年薬物乱用防止教室 PTA校外委員会挨拶・美化運動
13	金	開校記念日	28	土	わんわんパトロール隊（吹奏楽部参加）
14	土	科学センター	30	月	２年職場体験、学校給食運営委員会・学校保健委員会
16	月	生徒会朝礼 ３年学力テスト			